【運賃に係る機器の誤操作による過収受について】

バス路線の一部区間において、機器の誤操作により、本来お支払いいただく必要がないところ誤って追加の運賃を引き去っていたことが判明しました。お客さまにご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

1　概要

⑴ 発　生　日　2026 年 11 月 10 日

⑵ 該当のバス　尾道市立大学 20：07 発尾道駅前行

⑶ 対象のお客様　上記路線でバス ICOCA 定期券（尾道市立大学～尾道駅前までの定期券）をご利用の方、または IC カードご利用の方で、「尾道市立大学」で乗車、「久山田水源地」以降のバス停で降車した方のみ対象

⑷ 金　額　バス ICOCA 定期券の場合：150 円　IC カードの場合：降車した場所により金額が異なる

2　原因

機器の操作を誤り「玉林寺下」から乗車したことになっていたため。

3　返金対応について

お申し出により、過払い分の金額を返金します。お心当たりのある方は、下記バスセンター及び本社窓口までお申し出ください。

（1）返金受付期間

令和 8 年 11 月 11 日（水曜日）～令和 8 年 12 月 31 日（木曜日）

（2）受付窓口

定期券発売所（下記 3 カ所）

・尾道駅前バスセンター　平日 7：30～19：00　土日祝 9：00～15：00

・新尾道駅バスセンター　年中無休　7：00～19：00

・おのみちバス本社　　平日 8：30～17：30（年末年始除く）

（3）返金方法

・事前におのみちバス本社へお電話いただき、確認後、受付窓口で直接現金をお返しします。

・同区間で乗車したことの証明は不要です。

お問い合わせ
おのみちバス株式会社　営業課乗合係
尾道市東尾道 18 番地 1
電話番号：0848-46-4301